

廃 対 第 87 号
令和 5 年 6 月 30 日

茨城県行政書士会 御中

水戸市長 高 橋 靖
(廃棄物対策課扱い)

水戸市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例及び同施行規則の改正について（依頼）

平素から本市の清掃行政に対し、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、土砂等による不法な土地の埋立て等を防止するため、水戸市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例及び同施行規則（以下「条例等」という。）の一部を改正し、令和 5 年 7 月 1 日から規制を強化してまいります。

つきましては、下記のとおり制度変更に係る資料を作成いたしましたので、御確認のほどお願いします。

併せて、御多用の折、誠に恐縮ですが、同封した資料を会員等の皆様に、周知いただきますよう、御協力ほどお願いします。

記

- 1 水戸市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例等の改正について（資料 1）
今回の条例等の改正の概要を解説した資料です。
- 2 事業者等の皆様へ（資料 2）
条例等改正後の土砂等による土地の埋立て等の許可に係る手続の概要を解説した資料です。

連絡先 水戸市生活環境部廃棄物対策課
不法投棄対策室指導係
電 話 029-350-8035
担 当 長須賀, 小玉